1 集中改革プランによる使用料・手数料等の見直し

項目	主な内容
負担金	
保育	10%改定(国の基準を下回る一部)
一時保育	10%改定
	10%改定
スポーツ振興センター共済掛金(保育所)	10%改定
スポーツ振興センター共済掛金(幼稚園)	10%改定
スポーツ振興センター共済掛金(小学校)	10%改定
スポーツ振興センター共済掛金(中学校)	10%改定
使用料	400/75
广舎施設	10%改定
コミュニティセンター(鳥取・東部・中部)	10%改定
阿寒町コミュニティ施設	10%改定
隣保浴場	10%改定(大人のみ)
│	10%改定
障害者教養文化体育施設	10%改定
阿寒町総合福祉センター	10%改定
音別町社会福祉会館	10%改定
高齢者生きがい交流プラサ	展望浴室420円⇒440円
阿寒町老人健康増進センター	10%改定
老人憩の家	10%改定
高等看護学院授業料	他都市並に改定(経過措置あり)
	10%改定
	10%改定
市民農園	10%改定
音別町林業研修センター	10%改定
音別町森林体験交流センター	10%改定
釧路工業技術センター	10%改定(会議室)
湿原展望台	10%改定
米町ふるさと館	10%改定
音別町憩いの森	10%改定
観光国際交流センター	10%改定
堤防敷地	北海道と同額に改定
公園	10%改定
鶴ケ岱公園茶室	10%改定
コミュニティ体育館	10%改定
丹頂鶴自然公園	他施設並に改定
幼稚園保育料(旧音別)	旧阿寒と同額に改定(経過措置あり)
交流プラザさいわい	10%改定
生涯学習センター	10%改定
	10%改定
博物館入館料	10%改定
市民文化会館	10%改定
	10%改定
自別叫人化云館 阿寒町公民館	10%改定
	10%改定
柳町スピート、スケート場	10%改定
柳町アイスホッケー場	10%改定(一般·大学生特別貸切)
春採アイスアリーナ場	10%改定(一般・大学生特別貸切)
釧路アイスアリーナ場	10%改定(一般・大学生特別貸切)
大規模運動公園体育施設	10%改定
阿寒町総合運動公園施設	10%改定
音別町温水プール	10%改定
■ 音別町パークゴルフ場休憩所	10%改定

項目	主な内容
手数料	
	他都市並に改定 他都市並に改定(経過措置あり) 他都市並に改定(経過措置あり) 10%改定 他都市並に改定 10%改定 10%改定 10%改定 北海道と同額に改定 北海道と同額に改定 北海道と同額に改定 10%改定
財産運用収入	
貸地料 貸家料 雑入	10%改定 10%改定
講座受講料	10%改定
市民バス使用負担(旧阿寒)	運行費用の30/100⇒40/100
その他の料金改定	
各種検診時の自己負担	非課税世帯・老人等で一部自己負担

2 集中改革プランによる減免の見直し

減免廃止

- •市又は教育委員会が共催する各種行事等に使用する場合
- ・国・地方公共団体、農林漁業・労働団体が使用する場合

10%見直し

- ・社会福祉、地域住民、文化、女性、障害者団体、町内会、老人クラブ、登録サークル等の場合減免継続
 - ・小中学校(養護学校、児童館)の児童及び生徒並びに引率者(行事含む)の場合
 - ・障害者が使用する場合
 - ・収入の著しい低下や災害による損害を受けた者が使用する場合

その他

- ・こども遊学館及び鳥取温水プールについては、「生きがい手帳」(65歳以上の高齢者に交付)による無料を50%減免とし、他の施設については無料を継続
- 3 その他の料金の見直し

利用料金制上限額の改定

地区会館10%改定市民活動センター10%改定阿寒湖畔スポーツ広場10%改定

4 市民税・道民税~税率構造の改正